

Ⅱ 特別支援教育の充実に関する調査研究（3年次）

特別支援学級数や在籍児童数の増加，通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数の増加などから，特別支援教育の充実がますます重要な課題となっている。昨年度までの調査研究を生かした調査を行った。また，今年度新たに通級指導教室の設置状況及び児童数に関する調査を行った。

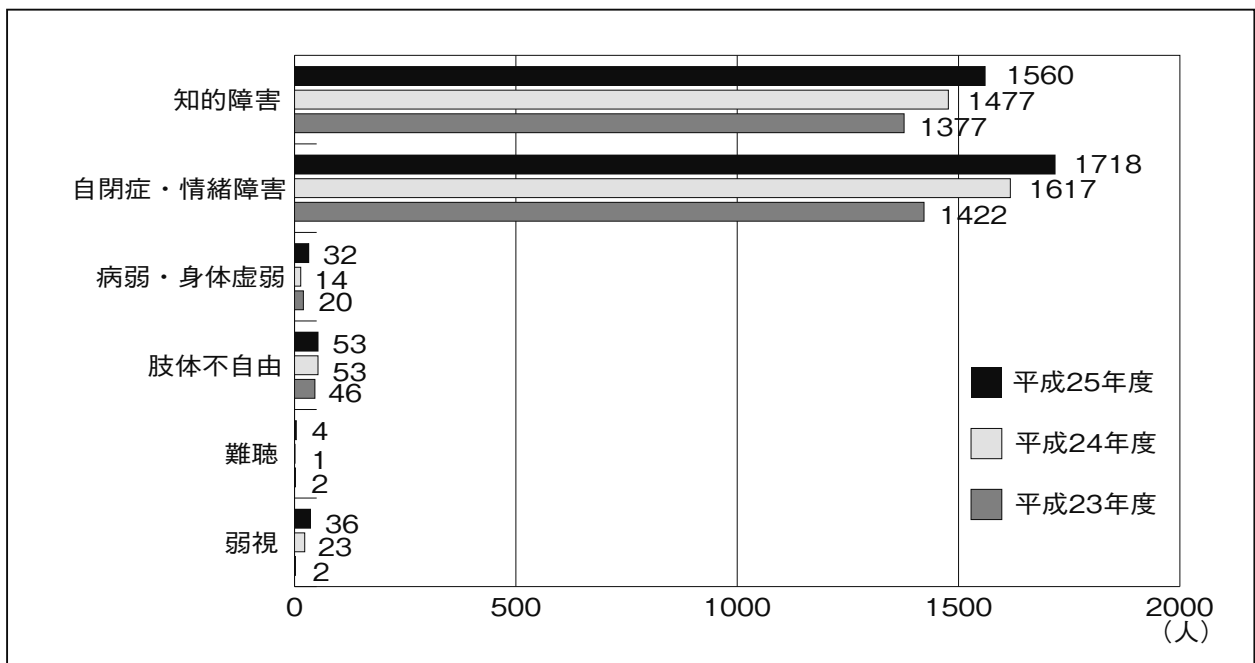
なお，本調査は，会員に対して行ったアンケート調査を分析したものである。また，専門機関に関する調査は，新潟県福祉保健部の「新潟県における療育支援体制－平成20年－」の冊子及びホームページで確認できるため，行わなかった。福祉保健部によると平成25年度中にホームページを更新するとのことである。

・アンケート調査日 平成25年7月 ・回答数 505校 ・回収率100%

1 特別支援学級に在籍する児童の実態と 指導・支援体制に関する調査

(1) 平成25年度の特別支援学級に在籍する児童数（5月1日現在）

在籍児童数の変化（平成23年度～平成25年度）



児童の総数は減少しているが，特別支援学級に在籍する児童数は年々増加している。平成22年度以降，自閉症・情緒障害学級に在籍している児童数が，知的障害学級に在籍する児童数を

上回る状況が続いている。

平成25年度は，知的障害，自閉症・情緒障害，病弱・身体虚弱，難聴，弱視において，在籍児童数が増加した。

(2) 特別支援学級の担任について

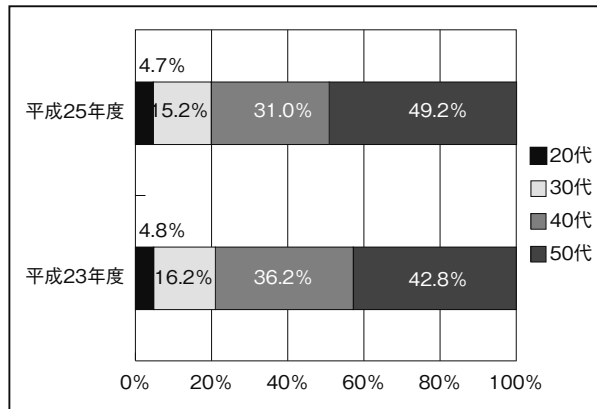
※平成24年度は調査せず

① 年齢

20代	(37人)
30代	(119人)
40代	(243人)
50代	(386人)

学級担任の年齢割合の比較

(平成23年度と平成25年度)



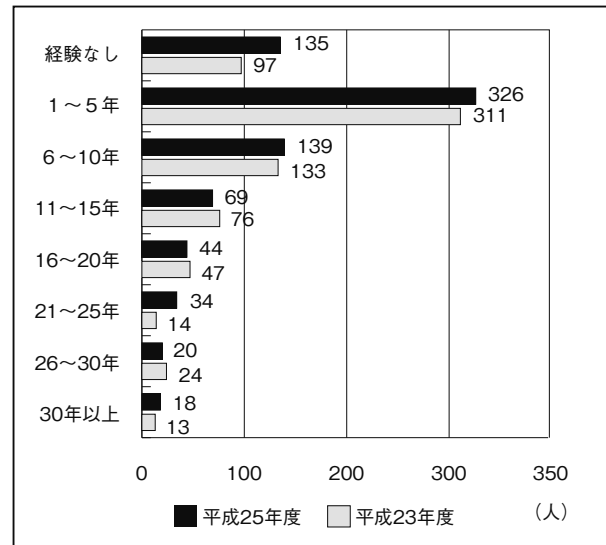
平成25年度、平成23年度とも50代の担任が最も多い。20代、30代の担任の割合は、ほとんど変化がない。

② 経験年数

経験なし	(135人)
1年～5年	(326人)
6年～10年	(139人)
11年～15年	(69人)
16年～20年	(44人)
21年～25年	(34人)
26年～30年	(20人)
31年以上	(18人)

学級担任の経験年数の比較

(平成23年度と平成25年度)



平成25年度、平成23年度とも経験年数が1年～5年の担任が最も多い。

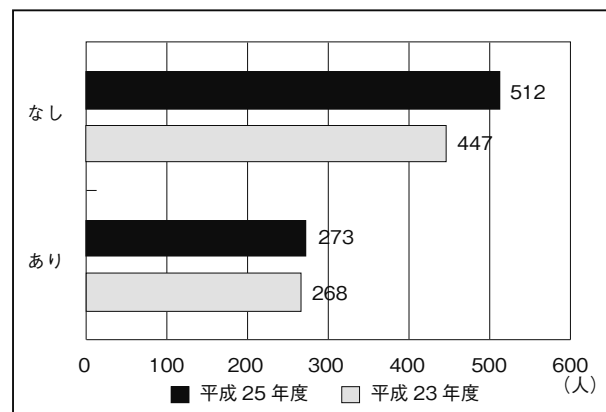
平成25年度は、17.2%が特別支援学級を初めて担任する教員である。平成23年度に比べて3.6ポイントの増である。

③ 特別支援学校の免許状の有無

免許状あり	(273人)
免許状なし	(512人)

担任の免許状保有率

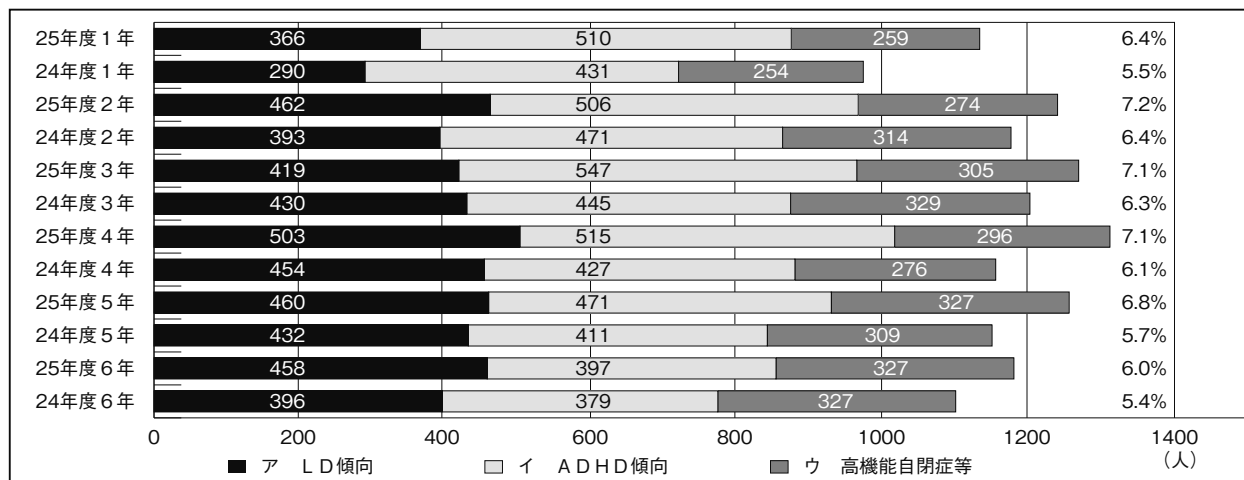
(平成23年度と平成25年度)



特別支援学校の免許状を有していない教員が特別支援学級の担任をしているケースが多い。平成25年度は、全特別支援学級担任の約3分の2にあたる65.2%が免許状を有していない。

2 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数に関する調査

LD傾向, ADHD傾向, 高機能自閉症等の児童数と在籍率



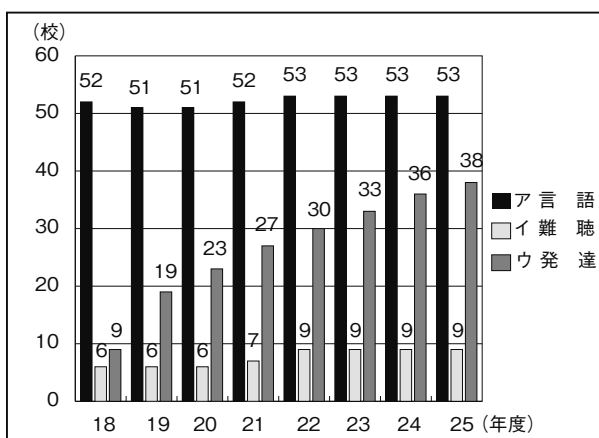
通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を要すると校長が判断した児童については、どの学年も平成24年度の割合を上回っており、全学年で6%を超えている。特に2年、3年、4年では、7%を超えている。全県では、7,402人（平成24年度は6,768人）の児童が該当し、そ

の割合は6.5%（平成24年度は5.8%）である。平成24年度に文部科学省が行った調査によって示された6.5%の在籍率と同じである。障害種別の人数では、どの学年も、ほぼADHD傾向、LD傾向、高機能自閉症等の順になっている。また、割合的にも似たような傾向を示している。

3 通級指導教室の設置状況及び児童数に関する調査

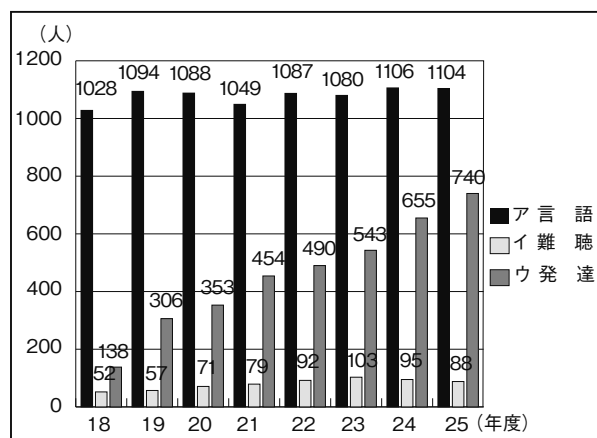
※資料提供 新潟県教育庁義務教育課

通級指導教室の設置状況の推移



言語通級指導教室数と難聴通級指導教室数は微増である。発達通級指導教室数は、平成18年度に比べて4.2倍の増加である。平成25年度の言語通級指導教室数は、全体の53.0%である。また、近年発達通級指導教室数の増加が著しい。

通級指導教室児童数の推移



言語通級指導教室児童数と難聴通級指導教室児童数は、この8年間ほぼ横ばいである。発達通級指導教室児童数は、5.4倍の増加である。通級指導教室児童数の全体に対する発達通級指導教室児童数の割合も、平成18年度の11.3%から平成25年度38.3%と増加している。

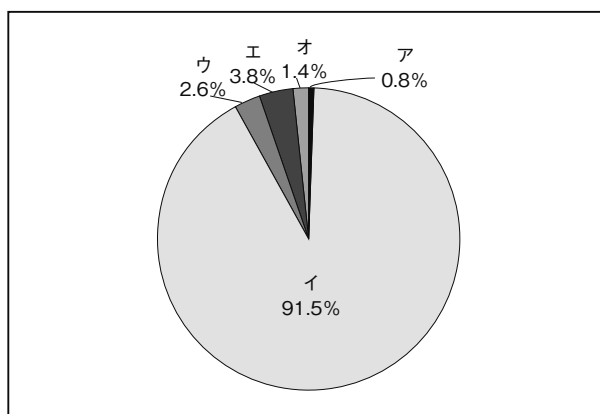
4 幼稚園・保育園との連携に関する調査

(1) 特別な教育的支援を要する園児の入学前の連携

① 入学前の情報交換会の要請者

- ア 行っていない (4校)
- イ 学校側が要請して実施 (462校)
- ウ 園側から要請を受けて実施 (13校)
- エ 行政側が設定して実施 (19校)
- オ その他 (7校)

情報交換会の要請者

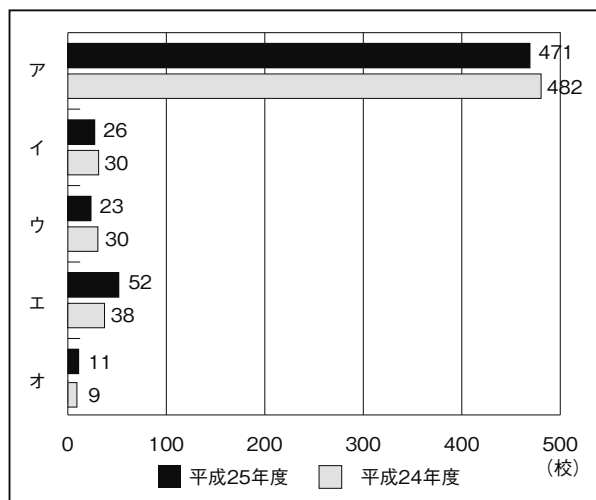


特別な教育的支援を要する園児について、99.2%の学校が入学前に情報交換会を行っている。そのうちの462校（91.5%）は、小学校からの要請で情報交換会を実施している。

② 入学前の情報交換会の形式 (複数回答)

- ア 幼・保と自校職員 (471校)
- イ 幼・保と関係する小学校 (26校)
- ウ 幼・保・小・中職員の中学校区単位 (23校)
- エ 幼・保・小・中職員と保健師等専門家 (52校)
- オ その他 (11校)

情報交換会の形式



471校（93.3%）の学校が、園と自校職員で情報交換会を実施している。

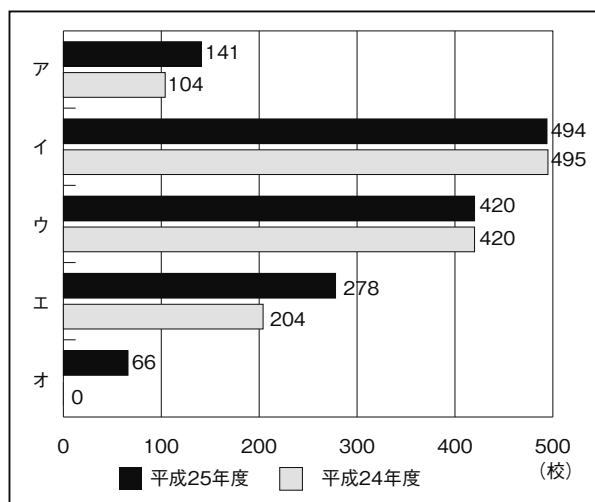
保健師等専門家を交えて実施している学校は、平成24年度より14校増加の52校（10.3%）になった。

③ 入学前の情報交換会の協議内容

(複数回答)

- ア 個別の教育支援計画 (141校)
- イ 本人の状況や園での指導 (494校)
- ウ 保護者の養育方針や家庭環境 (420校)
- エ 専門機関との連携 (278校)
- オ その他 (66校)

情報交換会の内容



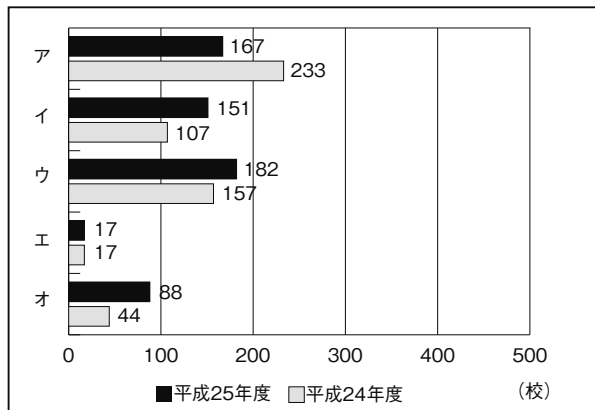
入学前の情報交換会の協議内容では、本人及び家庭の状況が平成24年度同様多数を占める。

「個別の教育支援計画」（平成24年度より37校増）や「専門機関との連携」（平成24年度より74校増）について協議する学校が増加した。

④ 入学前の情報交換会で活用している主な資料
(複数回答)

- ア 特に資料はない (167校)
- イ 連携シート (151校)
- ウ 支援ファイル (182校)
- エ 顔写真 (17校)
- オ その他 (88校)

情報交換会で活用している主な資料



「特に資料はない」が、平成24年度よりも66校減少し、167校（33.1%）となった。

一方、「連携シート」や「支援ファイル」を活用して情報交換会を実施している学校が、69校増加の333校（65.9%）となった。

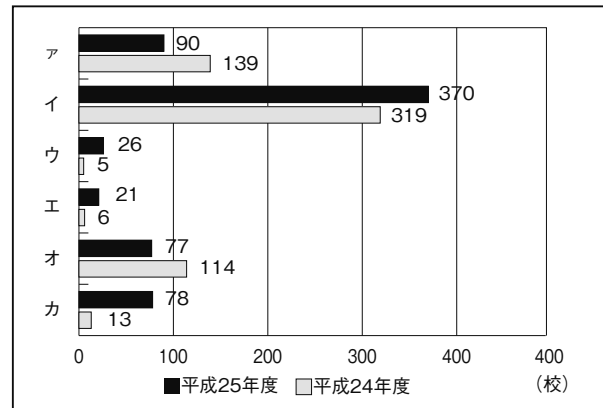
「その他」の資料としては、園が独自に作成した資料や市の就学支援（指導）委員会での資料、事前に小学校職員が園を参観したときの聞き取り資料、「連携シート」ではないが同様な項目での資料等があった。

(2) 特別な教育的支援を要する園児の入学後の連携
(複数回答)

- ア 行っていない (90校)
- イ 授業参観と情報交換会 (370校)

- ウ 個別の教育支援計画の協議・修正 (26校)
- エ 個別の指導計画について協議・修正 (21校)
- オ 適切な指導について協議 (77校)
- カ その他 (76校)

入学後の情報交換会の内容



特別な教育的支援を要する園児の入学後の情報交換会については、「行っていない」学校が、90校（17.8%）あった。

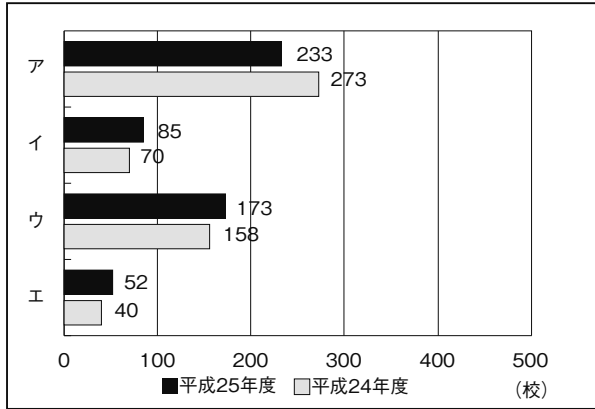
入学後の連携としては、「授業参観と情報交換会」が最も多く、370校（73.2%）であった。

「教育支援計画の協議・修正」は26校（5.1%）、「指導計画の協議・修正」は21校（4.1%）と学校数は少ないが、平成24年度より増えている。

(3) 幼稚園・保育園との情報交換会での課題や問題
(複数回答)

- ア 課題や問題はない (233校)
- イ 園の数が多く、回数が多くなる (85校)
- ウ 支援が必要な園児について、必要な情報が得にくい (173校)
- エ その他 (52校)

情報交換会の課題・問題



「課題・問題がない」は、平成24年度より40校減少し、233校（46%）になった。

課題は、「回数が多くなる」「必要な情報が得にくい」等が平成24年度より増加した。

5 就労や社会参加に向けた地域における実態と連携に関する調査

(1) 市町村（社会福祉協議会等）における就労支援体制についての理解

(複数回答)

- ア ハローワーク (342校)
- イ 地域障害者就業センター (139校)
- ウ 地域障害者就業・生活支援センター (244校)
- エ 障害者職業能力開発校 (53校)
- オ 社会福祉協議会 (383校)
- カ 社会福祉法人 (221校)
- キ NPO法人等 (167校)
- ク その他 (18校)

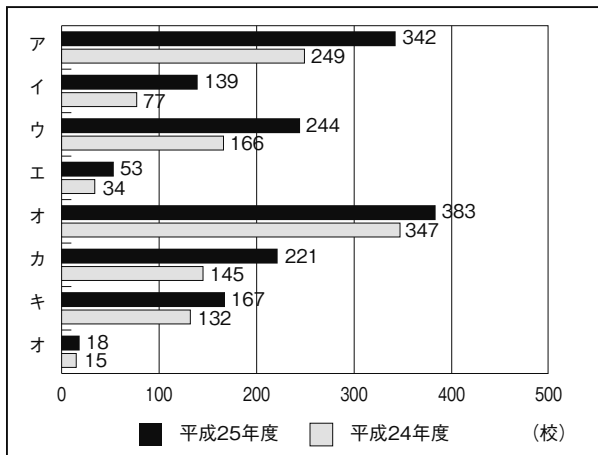
いる。この二つの認知度が高いことが分かる。他の就労支援組織についても、平成24年度の数を上回っている。

(2) 学区における就労支援施設や障害者雇用企業等の理解

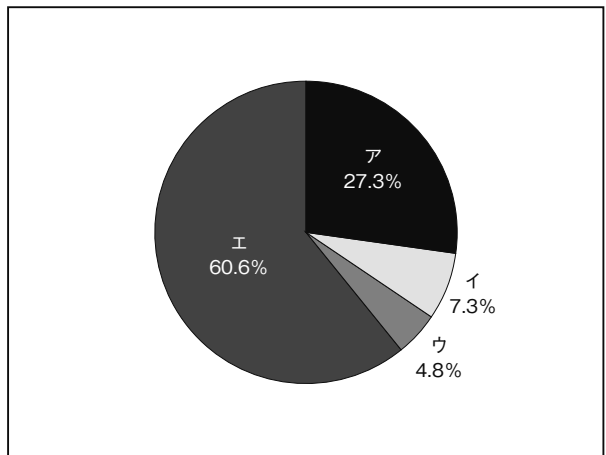
① 学区の就労支援施設の把握

- ア ある（1か所） (138校)
- イ ある（2か所） (37校)
- ウ ある（3か所以上） (24校)
- エ ない (306校)

就労支援体制についての理解



学区の就労支援施設



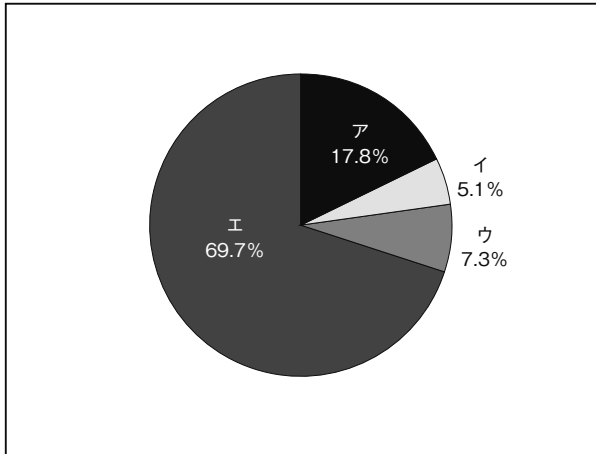
383校（75.8%）にあたる校長が、就労支援施設として「社会福祉協議会」を、342校（67.7%）の校長が「ハローワーク」を挙げて

学区に「就労支援施設がない」と回答した学校は、306校（60.6%）であった。「就労支援施設がある」と回答した学校で一番多かったのは「1か所」で138校（27.3%）であった。

② 学区における障害者雇用企業等の把握

ア	ある（1か所）	（90校）
イ	ある（2か所）	（26校）
ウ	ある（3か所以上）	（37校）
エ	ない	（352校）

学区の障害者雇用企業



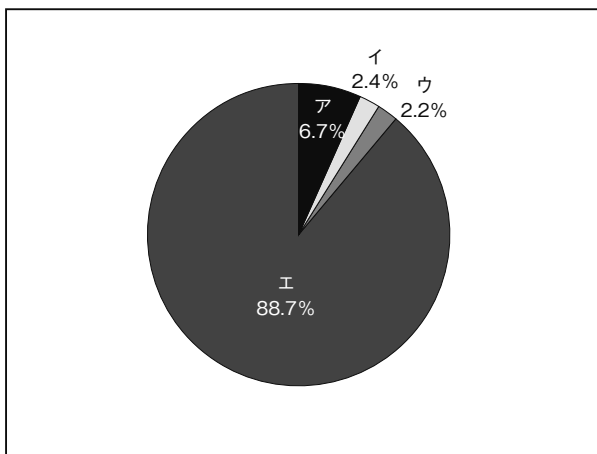
学区に「障害者雇用企業等がない」と回答した学校は、69.7%である。また、「1か所ある」と回答した学校は、17.8%であった。

(3) 地域における就労支援施設や障害者雇用企業等との交流

① 就労支援施設や障害者雇用企業等との交流の実施

ア	実施した（年1回）	（34校）
イ	実施した（年2回）	（12校）
ウ	実施した（年3回以上）	（11校）
エ	実施していない	（448校）

就労支援施設や障害者雇用企業等との交流

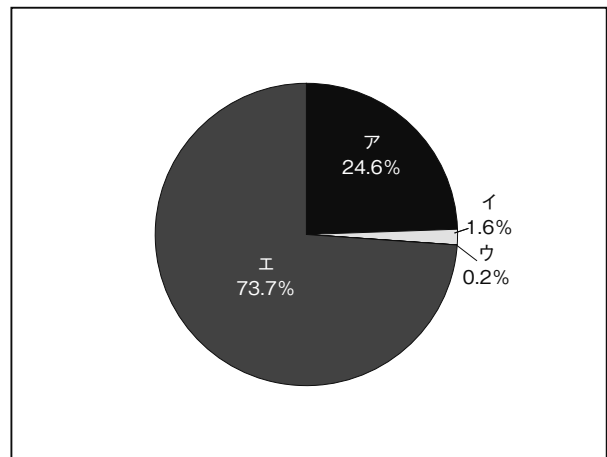


「交流を年1回以上実施した」と回答した学校は、合計57校で平成24年度より10校増えている。「実施していない」と回答した学校は、全体の約88.7%である。

② 就労支援施設や障害者雇用企業等との交流について今後実施の考え

ア	実施したい（年1回）	（110校）
イ	実施したい（年2回）	（7校）
ウ	実施したい（年3回以上）	（1校）
エ	実施は考えていない	（330校）

交流実施について今後の考え



就労支援施設や障害者雇用企業等との交流を、「年1回以上実施したい」と回答した学校は、118校（26.3%）であった。「今後も実施は考えていない」と回答した学校は330校（73.7%）であった。

Ⅱ 特別支援教育の充実に関する調査研究

1 特別支援学級に在籍する児童の実態と指導・支援体制に関する調査

特別支援学級に在籍する児童数は、平成23年度からの3年間の推移をみると年々増加している。障害種別で比較すると、知的障害と自閉症・情緒障害の占める割合が圧倒的に多くなっている。また、過去の調査結果からみると、平成22年度以降、自閉症・情緒障害学級在籍児童数が知的障害学級在籍児童数を上回る状況が続いている。

特別支援学級の学級数及び児童数は、平成23年度は、718学級、2,928人であるが、平成25年度は、789学級、3,368人に増加している。

特別支援学級担任の年齢層は、50歳代が最も多く、40歳代を含めると全体の80.2%を占めている。割合は、平成23年度とほとんど変わらないが、特別支援学級数が増えた関係で特別支援

学級担任数も785人と平成23年度より70人増加している。

経験年数は、該当児童数の増加に伴う学級増により、経験5年以下が58.7%を占める。平成23年度と割合はほとんど変わらないことから、継続的に特別支援学級を担任している職員が多いと考えられる。

特別支援学校の免許状を有する学級担任は、34.8%であり、免許状の取得を進めることが、特別支援教育の充実に欠かせない。

2 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数に関する調査

通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を要する児童についても、全学年で平成24年度の割合を上回っており、全体の在籍率は6.5%である。文部科学省（平成24年12月5日答申）の

6.5%と同じである。どの学校においても特別支援教育の充実が重要な課題となっている。

3 通級指導教室の設置状況及び児童の実態についての調査

通級指導教室に関して、今年度初めて調査した。経年変化を見るために、義務教育課から資料提供をいただいた。通級指導教室の設置状況、児童数ともに発達通級指導教室の増加が著しい。特別支援教育に関する学校、家庭の理解が広がっていることがうかがえる。

4 幼稚園・保育園との連携に関する調査

平成24年度は、乳幼児から成人までの一貫した支援体制について調査してきた。今年度は、中学校との連携は十分と判断し、課題となる幼稚園・保育園との連携に絞って調査した。

入学前の情報交換会について「行っていない」学校は、平成24年度の11校から4校と大幅に減少した。また、462校（91.5%）が小学校からの要請である。

入学前の情報交換会の形式では、双方の職員で行う情報交換会が93.3%とほとんどである。その中で、保健師等専門家も加えた形の学校が10.3%とわずかながら増加した。幼・保・小・中・関係機関との連携からも更なる増加が望まれる。

入学前の情報交換会の協議内容では、本人及び家庭の状況が、平成24年度同様多数を占める。個別の教育支援計画や専門家との連携について協議する学校が増加している。より正確な情報を求めて協議内容が深まる傾向が見られる。

入学前の情報交換会で活用している資料については、「特に資料はない」と回答した学校が減少した。「連携シート」や「支援ファイル」などの作成や活用による情報交換を進めていく学校が増加傾向にある。また、園が独自に作成した資料を活用するなど、より連携を強化しようとする動きも見られる。

入学後の連携については、「行っていない」学校が減少し、「授業参観と情報交換会」が増加している。入学後の指導に責任をもち、連携

を強化しようとする意志がうかがえる。

情報交換会の課題については、「課題はない」とする学校が減少し、「必要な情報が得にくい」とする学校が増加している。連携をうまく行っている学校からの情報を得ながら、連携の強化を進めていく必要がある。

5 就労や社会参加に向けた地域における実態と連携に関する調査

市町村における就労支援体制についての理解は、社会福祉協議会75.8%やハローワーク67.7%と多くの校長が回答しており、校数も増加している。他の就労支援組織も平成24年度の数を上回り、認知度が上昇している。

学区における就労支援施設の把握については、学校の設置場所との関係で、「ない」と回答した学校の割合が60.6%であった。

学区における障害者雇用企業の把握については、同様に「ない」と答えた学校の割合が69.7%であった。今後の各郡市での調査に期待するところである。

地域における就労支援施設や就労支援企業等との交流については、実施していない学校が88.7%と高かったが、今後の交流を考えている学校が26.3%みられ、これからの取組に期待したい。

6 成果と今後の課題

特別な教育的支援を要する児童が年々増加している。通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童の在籍率は、文部科学省が平成24年に示した6.5%と同じ数値であった。幼稚園や保育園との連携に関しては、連携を図ろうと努力している反面、課題も多いことが明らかになった。今後、改善に向けての具体的な方策を明らかにする必要がある。

なお、医療機関等との連携については、その重要性を認識できた。今後、校長として、各行政機関とのネットワークを構築することが大切である。特別な教育的支援を要する児童について、将来を見据えた指導が可能な体制づくりを心がけたい。